令和７年度　衆議院海外派遣　報告書概要

令和７年 10 月３日

１．団名

衆議院英国・ＥＵ・ドイツ憲法及び国民投票制度調査議員団

２．目的

英国・ＥＵ・ドイツの憲法・国民投票制度に関する調査のため

３．派遣議員団

団長	憲法審査会	会長	枝野　幸男（立憲）
	同	幹事	船田　　元（自民）
	同	幹事	武正　公一（立憲）

同行	庶務部副部長憲法審査会事務局総務課長事務取扱	髙森　雅樹
	憲法審査会事務局総務課係長	草島　春菜

４．派遣期間

令和７年９月 14 日（日）から 21 日（日）までの８日間

５．派遣国

英国、ＥＵ（ベルギー）、ドイツ

６．主な調査内容

「国民投票における偽情報対策・外国勢力からの介入の防止、ネット政治広告規制」を主たる調査テーマとした上で、併せて憲法改正の在り方や議会・政府間関係（議会の解散権、国政調査権等）などについても調査を行った。

具体的には、次のとおり、英国・EU・ドイツにおいて、関係者・関係機関と面談を行い、それぞれ下記のテーマについて、説明を聴取するとともに、質疑応答・意見交換を行った。

一　英国

1　選挙委員会最高執行責任者（Chief Executive）

国民投票（選挙）における偽情報対策・外国からの介入防止に関する選挙委員会の役割など

2　国家安全保障オンライン情報チーム（NSOIT）

英国における偽情報に対する分析・対応など

3　貴族院議員

議会の解散権のあり方や議会による行政統制、日英両国における政治情勢など

4　オフコム（Ofcom, Office of Communications）

オンライン安全法の規制機関であるオフコムの組織、運営及び活動、同法において創設された偽情報の発信に関する虚偽通信罪をはじめとする同法の運用、ファクトチェック活動など

5　シンクタンク理事長（元庶民院議員）及び庶民院議員

議会の解散権のあり方や議会による行政統制、日英両国における政治情勢など

6　選挙委員会スタッフ

国民投票（選挙）におけるネット政治広告規制・偽情報対策に関する広告主等の表示義務（インプリント表示）の現状と課題など

二　EU

1　欧州議会議員

国民投票（選挙）における偽情報対策・外国からの介入防止など

2　欧州対外行動庁（EEAS）

国民投票（選挙）の際の偽情報対策・外国からの介入防止、ファクトチェックとジャーナリズム、オンライン上の安全性確保など

3　欧州委員会通信ネットワーク・コンテンツ・技術総局及び司法・消費者総局

オンライン上の安全性確保・偽情報対策等に関する施策（デジタルサービス法（DSA）、偽情報に関する行動規範（Code of Conduct on Disinformation）等）、政治広告の規制（「政治広告の透明化及びターゲティングに関する規則」等）について、EU の施策と加盟国の独自の施策との関係、施策の執行体制など

4　欧州議会対日交流議員団長

日・EU 関係及び国会と欧州議会の交流に関するこれまでの動向と今後の見通しなど

三　ドイツ

1　連邦デジタル・国家近代化省

オンライン上の安全性確保や政治広告規制に関するEUの取組と加盟国であるドイツの独自の取組との関係、これらの施策の執行体制、ファクトチェックの位置付け、選挙時の政治広告規制（表現の自由と法規制の関係等）など

2　連邦内務省

選挙における偽情報対策及び外国勢力の介入の防止、これらに関する政府の組織形態や対応策など

3　アデナウアー財団事務総長

政党系シンクタンクのあり方、日独両国における政治情勢、ネット社会におけるメディアリテラシー、近年の基本法（憲法）改正など

4　大学教授（公法学）

選挙における偽情報対策・政治広告規制、基本法（憲法）改正、議会の解散、議会による行政統制など

5　連邦議会法務・消費者保護委員会

最近の基本法（憲法）改正（連邦憲法裁判所に関する改正及び債務ブレーキ緩和に関する改正）、日独両国における政治情勢、日独両国におけるフェイクニュースやSNSを取り巻く環境など

（注）報告書概要は、速報性を重視した概要版として作成・掲載しているものです。詳細な内容については報告書を御参照ください。